

アッティカ県におけるタクシー・ストライキ（2月19日）

2025年2月17日
在ギリシャ日本国大使館

アッティカ県タクシー労働組合（SATA）は、2月19日（水）午前6時から翌20日（木）午前6時までの24時間、タクシー・ストライキを実施すると発表しました。

これに伴い、アッティカ県（アテネ市含む）のタクシー運行状況に影響が生じる見込みですので、ご利用予定の方はご注意ください。

※本情報は現時点で発表されているものとなり、今後変更となる可能性がありますので、お出かけの際は最新情報をご確認ください。

<参照>

○アッティカ県タクシー労働組合ウェブサイト（ギリシャ語）

<https://satataxi.gr/anakoinosi-apergias-2/>

○過去の領事メールはこちらから

https://www.gr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/security.html

※「たびレジ」・在留届のお願い

現地の最新の安全情報がメールで届くほか、大地震その他自然災害や緊急事態発生時に外務省・大使館が行う緊急連絡や安否確認に役立ちます。

・「たびレジ」登録（ギリシャに3か月未満の滞在）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

・在留届（ギリシャに3か月以上の滞在）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/agree.html>

・変更届、転出届（提出した在留届の内容に変更がある、ギリシャから転出した）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St., 152 31 Halandri

電話 : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

メール : consular@at.mofa.go.jp

ホームページ : https://www.gr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html